

府益担第4784号
平成25年5月20日

公益社団・財団法人 代表理事 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長
(公印省略)

2013年度夏季の節電及び省エネルギー対策に関する取組について (依頼)

平素より民間による公益活動の推進に御尽力いただいていることに対し敬意を表します。

さて、2012年度冬季の節電対策につきまして、皆様におかれましては多大な御協力をいただきありがとうございました。皆様の御協力もあり、電力需給の大きなひっ迫を招くこともなく、2012年度冬季を無事乗り切ることができました。

一方、政府として、これから電力需給が高まっていく夏季の対策として平成25年4月26日に開催された政府の電力需給に関する検討会合において「2013年度夏季の電力需給対策について」(参考1)を決定するとともに、同決定に基づき、同日付で策定した「2013年度夏季の政府の節電の取組について」(参考2)において、政府においては、節電対策に率先して取り組むことにより、現在定着している節電の取組の確実な実施を図り、節電要請期間・時間帯[※]の使用電力の抑制に努めることとしています。

また、同日、省エネルギー・省資源対策推進会議において「夏季の省エネルギー対策について」(参考3)が決定され、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組をより一層推進することとしています。

政府及び電力会社においては、夏に向け引き続き供給力の確保に最大限の努力をしてまいります。全国の公益社団・財団法人の皆様には、無理のない範囲で、「2013年度夏季の電力需給対策について」を参考に、節電及び省エネルギー対策に御協力をお願い申し上げます。

※ 2013年(平成25年)7月1日から9月30日まで(8月13日から15日までを除く)の 平日の9時から20時まで

(問合せ先)

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

担当: 田淵(電話: 03-5403-9521)